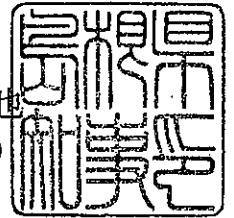


原 第 2 0 0 号  
令和4年6月15日

原子力規制委員会委員長 更 田 豊 志 様

島根県知事 丸 山 達 也  
(防災部原子力安全対策課)



### 中国電力島根原子力発電所2号機に係る要請について

令和3年9月15日付け20210915資第3号で経済産業大臣から理解要請のありました「中国電力株式会社島根原子力発電所2号炉の再稼働へ向けた政府の方針について」は、現状においてははやむを得ないと考え、別紙のとおり回答しましたので、御承知願います。

このたびの経済産業大臣への回答に当たり、貴職におかれては、下記事項について、適切な対応をいただくよう要請します。

また、出雲市、安来市、雲南市並びに米子市及び境港市の意見を踏まえた鳥取県から別添の意見の提出があり、これを添付するので、本県の要請事項と同様、適切な対応をいただくよう要請します。

#### 記

1. 常に最新の知見を規制基準に反映させるなど、原子力の安全規制を担う機関として安全対策に万全を期すこと。
2. 島根原子力発電所2号機的设计及び工事計画認可の審査、保安規定変更認可の審査を厳格に行うこと。
3. 日常の原子力規制検査を厳格に行うこと。

検査に当たっては、検査官の質を高めるとともに、中国電力における過去の不適切事案を念頭に、組織・人員体制、手順、教育及び訓練といったあらゆる面においてルールどおり行われているか、随時書類の確認や会議の傍聴を行うなど中国電力の緊張感に緩みが出ないように対処すること。